

## ■ 上級履修への変更

### ■ 上級履修とは

免許状・資格取得のみで入学した学生が卒業を希望する場合の手続きです。

### ■ 変更料

不要

### ■ 手続き手順

「Web TAMA」のカテゴリ「各種資料（マニュアル等）」→様式・届出関係書類一覧の「上級履修変更願」を履修担当へ提出してください。

⇒本学で「上級履修変更願」に基づき科目の履修登録を行い、該当科目のテキストを送付します。変更後の履修内容は、「Web TAMA」のタグ「授業関連」→「履修関連」→「履修状況照会」より確認してください。

## ■ 副免履修



### ■ 副免履修とは

入学時に希望した免許状・資格のほかに、同じ学籍で他の免許状・資格の取得を希望する場合の手続きです。取得する免許状・資格の数に制限はありません。副免履修にあたっては次の点に留意してください。

- 入学時に希望したコースの科目と副免履修の科目との合計は年間40単位の範囲内とします。40単位を超えた単位数は翌年度の登録（再手続きが必要）となり、翌年度の在学（諸学費の納入など）が必要となります。

同時に上級履修、増加履修等の手続きをしている場合は、登録単位に注意してください。

※副免履修可能科目単位数の考え方は以下のとおりです。

副免履修手続きをする年：(当該年度までに登録できる上限単位) - (当該年度までの登録科目合計単位数) = 副免履修可能科目単位数

【例】在学1年目（入学初年度）：40単位 - (1年目の登録科目の合計単位数)

在学2年目：80単位(40単位×2) - (1年目および2年目の登録科目の合計単位数)

在学3年目：120単位(40単位×3) - (1年目および2年目および3年目の登録科目の合計単位数)

- 原則として、登録はテキスト履修となります（スクーリングでなければ修得できない科目を除く）。
- 副免履修として登録した科目は、科目変更ができません。
- 受付時期

1年次入学生は3年次より。

編入学生は初年度の入学時に希望したコースの単位が40単位となっている場合は、翌年度の申請・受付となります。

### ■ 副免履修料

1単位 3,600円

### ■ 手続き手順

「Web TAMA」より申請手続きを行ってください。詳細については「Web TAMA」のカテゴリ「各種資料（マニュアル等）」→「Web TAMA 操作マニュアル」を参照してください。

## ■ 副免履修できる免許状・資格

幼稚園1・2種，小学校1・2種，中学校（社会）1・2種，高等学校（地理歴史・公民）1種，司書資格，社会教育主事（任用）資格，学芸員資格，学校図書館司書教諭資格

副免履修に必要な科目は，免許状については「教員免許状を取得するには（正科生）」を，資格については「資格を取得するには」を参照してください。

なお，免許状または資格を取得する場合，基礎資格（学歴）も必要になります（下記の表参照のこと）。

※学校図書館司書教諭資格を履修する場合は，小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの免許状を所有していることが必要です。



教員免許状を取得するには（正科生）  
p. 36～46 参照  
資格を取得するには  
p. 47～50 参照



「2年以上在学資格」  
に必要な科目単位  
p. 37～38 参照

免許状	基礎資格		
	1年次入学生	編入学生	
幼稚園	2種	2年以上在学資格	短大卒
	1種	卒業(学士)	大学卒
小学校	2種	2年以上在学資格	短大卒
	1種	卒業(学士)	大学卒
社会	2種	2年以上在学資格	短大卒
	1種	卒業(学士)	大学卒
公民	1種	卒業(学士)	大学卒
地理歴史	1種	卒業(学士)	大学卒

資格	基礎資格	
	1年次入学生	編入学生
司書	卒業(学士)	短大卒
社会教育主事	2年以上在学資格	短大卒
学芸員	卒業(学士)	大学卒

## ■ 留意事項

- 副免履修をする際，必要な科目のうち，現在のコースで同一科目を登録している場合の登録は不要です。
- 出身大学・短期大学で希望する教員免許状の単位を修得している場合は，副免履修の場合に限り，その一部の科目単位を本学履修単位にそって，免除することがあります。ただし，教育実習の受講資格は，本学で全て充足しなければなりません。なお，司書資格・社会教育主事（任用）資格・学芸員資格・学校図書館司書教諭資格については，すべての科目を本学で履修しなければなりません。

※対象者は次の手順にそって手続きをしてください。

- 出身大学・短期大学から「学力に関する証明書」を取り寄せてください。  
「学力に関する証明書」は副免を希望する免許状用で，平成28年改正法に対応した証明書を取り寄せてください。
  - 必要科目単位について，各自で卒業した大学または短期大学あるいは，教員免許状を申請する予定の都道府県教育委員会で指導を受け，その指導内容と指導を受けた教育委員会名を「副免履修願」に明記してください。
  - a「学力に関する証明書」とb「副免履修願」を同封して履修担当に提出してください。
- 小学校コースの学生が幼稚園の教員免許状を取得する場合，保育内容に関する科目の単位のうち半数を小学校の各教科の指導法などに関する科目で振り替えることができます。本学では下表に従って2科目4単位まであててを認めていますので，3科目6単位を選択することになります。ただし，2つの免許状を同時に取得する場合，または，すでに小学校の教員免許状を所有する場合に限ります。

登録している各教科の指導法	流用できる保育内容の指導法
生活*	人間関係
国語	言葉
算数または生活*	環境
音楽または図工	表現
体育	健康

\*生活科指導法は，人間関係と環境のうちどちらか1教科についてのみとなります。

- ・教員免許状取得を希望する場合で、下表にあてはまる場合は、現在のコースで登録している教育実習単位を修得し、副免履修の免許状申請にその単位を使用することができます。したがって、該当校種の教育実習単位の履修登録は不要です。

現在のコース	登録済の教育実習単位	副免履修で希望する免許状の種類
幼稚園	幼稚園教育実習5単位	小学校
小学校	小学校教育実習5単位	幼稚園
中学校(社会)	中学校教育実習5単位	高等学校(公民) 高等学校(地理歴史)

注 現在のコースが「高校(公民)」の場合、教育実習は3単位(2週間)ですが、副免履修で中学校(社会)を履修する場合、高校で5単位(3週間)を受講することも可能です。その場合、中学校での教育実習は不要になります。

- ・教員免許状取得を希望し、教育実習の履修登録が必要となる場合で、以下の地域での受講希望者は、受講の前年度に教育実習の申込手続きを行うことが必要です。したがって、副免履修許可年度内に教育実習を受講することはできません。

また、教育実習受講資格の充足や、受講申込期間の関係上、受講前年度の年度当初には、副免履修が許可されている状況が望めます。

⇒前年度に教育実習の申込手続きが必要となる地域

特別地域、東京都公立小学校、横浜市公立小中学校



- ・小学校または中学校の教員免許状の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を行うことが必要です。ただし、「介護等の体験」の申込手続きは、実施の前年度となるため、副免履修許可年度内に体験を実施することはできません。また、次年度の実施についても、申込の時期が11月中旬頃～12月初旬になるため実施希望年の**前年度の10月20日**までに副免履修料の納入を終えていることが必要です。

※今年度の後期入学で入学された方は主免コースでの学修を優先とするため、次年度の介護等の体験の申込はできません。



教育実習  
p. 98 ~ 103 参照



介護等の体験  
p. 104 ~ 106 参照



副免履修者の  
「介護等の体験」注意点

「介護等の体験」の申込手続きは「Web TAMA」のカテゴリ「教職関連(実習・介護・求人)」または「玉川通信」に掲載します。必ず参照ください。

## 増加履修

### ■ 増加履修とは

履修登録した科目のほかに、さらに他の科目の履修を希望する場合の手続きです。増加履修にあたっては次の点に留意してください。

- ・入学時に希望したコースの科目と増加履修の科目との合計は年間40単位の範囲内とします。同時に上級履修、副免履修等の手続きをしている場合は、登録単位に注意してください。
- ・登録は原則としてテキスト履修とします。ただし、スクーリングでなければ修得できない科目を除きます。
- ・正科生で履修できる科目に限ります。
- ・増加履修として登録した科目は科目変更できません。
- ・増加履修の対象となる科目のテキストをすでに配本されている場合はテキストを送付しません。

例：科目変更する前に登録していた科目でテキストが配本されている場合

### ■ 増加履修料

1単位 3,600円

